

独、脱原発15日に完了

残る3基停止、処分場難航

【ベルリン＝共同】東京

電力福島第一原発事故を受け脱原発を決めたドイツで十五日、残る三基の原発が停止し脱原発が完了する。二〇二二年末の予定だったのが、ロシアのウクライナ侵攻の影響で先送りしている

た。既に停止した原発の廃

炉が段階的に進められているが、高レベル放射性廃棄物の最終処分場の選定が進んでおらず将来に大きな課題を残している。

欧州では、新設や稼働延長など原発回帰の流れが強

1961年 6月17日	▶ドイツで原発が送電開始
86年 4月26日	▶チェルノブイリ原発事故
2002年 2月1日	▶ドイツのシュレーダー政権の脱原発法が成立
10年 9月28日	▶メルケル政権が脱原発の先送りを閣議決定
11年 3月11日	▶東日本大震災。東京電力福島第1原発事故が発生
6月6日	▶メルケル政権が22年までに原発17基を全て停止する改正法案を閣議決定
22年 2月24日	▶ロシアがウクライナに侵攻
10月17日	▶ショルツ政権が最後の原発3基の停止を23年4月に先送りすることを決定
23年 4月15日	▶最後の原発3基を停止し、脱原発が完了する予定



まっている。脱原発に踏み切った経済大国ドイツの今後のエネルギー情勢は、各国の政策判断に影響を与えそうだ。

レムケ環境相は三月二十日の記者会見で「原発はリスクを伴う技術であり、脱原発の決定は正しかった」と指摘。原発がなくても「ドイツのエネルギー供給は確保されている」と強調した。ドイツでは風力や太陽光

など再生可能エネルギーが普及し、二三年の総発電量に占める再エネの割合は46・3%。石炭は33・3%、原発は6・4%だった。今後もさらに再エネを拡大し、三〇年までに八割を賄う計画だ。

一方、廃棄物を半永久的に保管する最終処分場は、建設予定地を三一年までに決める計画だが、選定が難航。レムケ氏は「将来のために、私たちは廃棄物を安全に保たなければならぬ。最終処分場の選定は社会全体の課題だ」と述べた。

ドイツでは〇二年、当時のシュレーダー政権が二二年ごろまでに全原発の運転を停止する「脱原発法」を成立させ、脱原発の道筋を開いた。一〇年にメルケル前政権が先送りを決めたが、一一年に福島第一原発事故が起き、一転して二二年末までの脱原発の完了を

決定した。

だが、ロシアのウクライナ侵攻でロシア産天然ガスの供給が不安定になり、ショルツ政権は昨年十月に先送りを決定。野党や経済界からはさらなる運転延長を求め、声も出ていた。